

# 令和6年度 自殺対策に関する取組について

---

令和6年12月9日（月）  
茅ヶ崎市保健所保健予防課

1. いのち支えるちがさき自殺対策計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画）策定までの変遷
2. 茅ヶ崎市自殺対策計画の進捗管理について
3. 令和6年度の実施について
4. 令和6年度の実施から見えてきた課題と意見交換テーマについて
5. 意見交換

# 1. いのち支えるちがさき自殺対策計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画） 策定までの変遷

第1期計画

第1期計画では、自殺死亡率の数値目標を設定し、5つの基本方針と3つの重点施策を位置づけ、2019年度～2023年度の5年間計画として策定した。



本市の自殺者の特徴や第1期計画の取組状況から、3つの項目に分けて課題及び取組の方向性を整理した。

- ① 関係部局及び関係機関相互の連携強化
- ② 自殺対策に関わる人材育成につながる研修や普及啓発活動の実施
- ③ 様々な対象者に対する効果的な自殺対策の推進



第2期計画

第1期計画の課題及び取組の方向性に加え、本市の自殺の状況、国の自殺総合対策大綱やかながわ自殺対策計画における、施策の方向性と整合性を図り施策体系を拡充して、6つの基本方針と11つの重点施策を位置づけ、2024年度から5年間計画として策定した。

【前計画の施策体系】

基本理念：誰も追いつまれない共に支え合う茅ヶ崎市の実現	
基本方針	重点施策
1 市民への啓発と周知	1 働く世代対策
2 気付きと見守りのある地域づくりの推進	2 シニア世代対策
3 「つながる」を支える人材の育成	3 経済的な問題対策
4 生きることの促進要因*への支援	
5 若年層への自分を大切にする取り組みの推進	



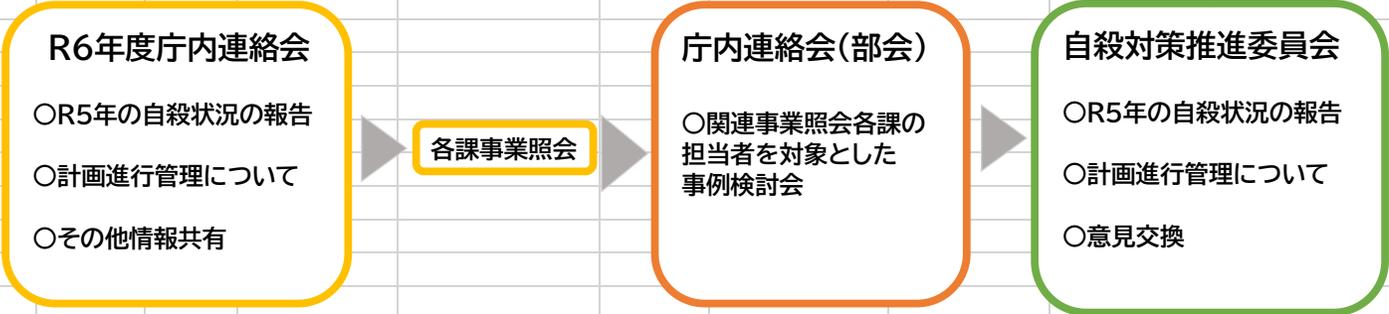
【本計画の施策体系】

基本理念：誰も追いつまれない共に支え合う茅ヶ崎市の実現	
基本方針	重点施策
1 生きることの包括的な支援として推進する	1 市民一人一人の気付きと見守りを促す
2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む	2 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる	3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
4 実践と啓発を両輪として推進する	4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
5 国、神奈川県、本市、市民や関係団体との役割を明確化し、その連携・協働を推進する	5 地域における自殺リスクを低下させる
6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する	6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
	7 遺された人への支援を充実する
	8 民間団体との連携を強化する
	9 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
	10 勤務問題による自殺対策を更に推進する
	11 女性の自殺対策を更に推進する

## 2. 茅ヶ崎市自殺対策計画の進捗管理について

# 令和6年度 茅ヶ崎市自殺対策計画進行スケジュール

茅ヶ崎市自殺対策計画進行スケジュール											
	R6.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月
タスク概要											
自殺対策推進委員会								委員会開催			
関連事業各課照会				R6年度の事業照会							
庁内連絡会			R6年度 庁内連絡会開催 (7/29)								
庁内連絡会(部会)						部会					



# 茅ヶ崎市自殺対策計画 令和6年度進捗管理シート

## 茅ヶ崎市自殺対策計画 令和6年度進捗管理シート (記載例)

【令和6年8月照会】  
こちらをご回答ください。

茅ヶ崎市自殺対策計画 令和6年度進捗管理シート (記載例)				R6.8 各課照会	R7.4 各課照会		
事業名	事業概要	担当課	該当事業に対する計画の重点施策 (参考)	R6年度実施予定の事業内容 (具体的に)	R6年度の事業実績	課題等	R7年度実施予定の事業内容 (具体的に)
自殺対策推進事業 (自殺対策の普及啓発)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページや各種イベントを活用し自殺に関する正しい知識の普及を推進します。</li> <li>様々な相談窓口の周知・普及に取り組みます。</li> </ul>	保健予防課	1-(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺予防週間(9/10~16)に「自殺対策講演会」を開催し、普及啓発を実施する。また、自殺対策強化月間(3月)では、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう「こころとくらしの相談会」を行う。</li> <li>インターネット(市ホームページ)を活用し、自殺対策の正しい知識の普及を行う。</li> <li>ICTでは、相談や支援につながりにくい若者へ情報が届くようにSNSを活用した情報発信を行う。</li> <li>インターネット(市ホームページ)に国や県、本市が実施する電話相談、オンライン相談を含めた各種相談先を掲載して相談先の周知を行う。また、市ホームページにメンタルヘルスに関するセルフチェックができる機関の案内を掲載する。</li> <li>対象者の相談だけでなく、家族のメンタルヘルスの支援や支援者支援を行い、正しい知識の普及を推進する。</li> <li>学校、職場で自殺があり相談があった場合は、支援者への助言を行い、正しい知識と対応方法を周知する。</li> <li>遺族等の支援については、自助グループ等の活動情報、相談窓口が掲載されたパンフレット等で情報提供を行う。</li> <li>長時間労働の是正、ハラスメント防止対策については、過労死等が無く仕事と生活を調和させ、働き続けることができるように、企業への学び講座を通して職場のメンタルヘルスについて、正しい知識の普及啓発を行う。</li> </ul>			
			1-(3) 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及				
			5-(7) ICTを活用した自殺対策の強化				
			5-(8) インターネット上の自殺関連情報対策の推進				
			5-(15) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化				
			6-(5) 家族等の身近な支援者に対する支援				
			7-(2) 学校、職場等での事後対応の促進				
			7-(3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進				
			10-(1) 長時間労働の是正に向けた普及啓発				
			10-(3) ハラスメント防止対策の普及啓発				

### 3. 令和6年度の取組について

# 令和6年度の取組について

1、施策体系に基づく全体的な取組について→【資料2-2】

2、特筆すべき取組について

自殺総合対策大綱を踏まえ取り組んだ事業



9 子ども・若者の自殺対策を更に推進する  
11 女性の自殺対策を更に推進する

今年度より新たに着手した事業



7 遺された人への支援を充実する

## 「7 遺された人への支援を充実する」に関する取組

### □ 遺族の自助グループ等の運営支援



遺族等への相談体制として、自死遺族と連携し**自死遺族ミーティング**を開催する予定である。

### □ 学校、職場等での事後対応の促進

学校、職場で自殺があり相談があった場合は、支援者への助言を行い、正しい知識と対応方法を周知している。

### □ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進

遺族等の支援については、自助グループ等の活動情報、相談窓口が掲載されたパンフレット等で情報提供を行っている。

### □ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上

庁内職員が遺族等に寄り添い適切な対応ができるように、新採用職員向けゲートキーパー養成研修、茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連絡会の部会を通して、職員の知識の普及を図っている。

### □ 遺児等への支援

遺児についても自殺のハイリスク者としてメンタルヘルスの視点を持って支援することが重要であり、ゲートキーパー養成研修を通して、適切な対応方法等の知識の普及を図っている。

## 「9 子ども・若者の自殺対策を更に推進する」に関する取組

### □ いじめを苦しめた子どもの自殺予防

いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、必要に応じて各関係機関等と連携を図り、いじめの重大事態化を防いでいる。

### □ 学生・生徒等への支援の充実

児童・生徒の抱えている課題に応じて、各学校と関係機関との連携を推進している。

### □ SOSの出し方に関する教育等の推進

道徳の授業等を通じて、人の心を「嫌なことがあると水が溜まるコップ」に見立てた「心のコップ」の考え方を持たせるとともに、自己の心を見つめ、様々な方法でSOSを出すことの大切さを伝えている。

### □ 子どもへの支援の充実

子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」を2歳児講座、3歳児以上の講座として開催している。

### □ 若者への支援の充実

家族等への身近な支援者、若者、女性への支援を各課と協力しながら行っている。

### □ 知人等への支援

悩みを抱える方を支援する家族や知人が自分自身の心の健康を維持できるように、ゲートキーパー養成研修の「自分のこころのケア」を通して、支援している。

### □ 子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備



茅ヶ崎市自死（自殺）庁内連絡会の部会などを通して、子どもに関わる関係各課と連携し、自殺対策を推進するための体制整備に向けて情報交換をしている。

# 「11 女性の自殺対策を更に推進する」に関する取組

## □ 妊産婦への支援の充実

専門職による乳児全戸訪問や母子訪問において、エジンバラ産後うつ病スケール（以下、EPDS）と赤ちゃんへの気持ち質問票を用いて産後うつのスクリーニングを実施している。必要に応じて、地区担当保健師の支援、産科や精神科、心療内科等の医療機関との連携や産後ケア事業、ヘルパー事業の紹介等、母子の状況やニーズに応じた支援を行っている。

産後ケア事業を希望する母子について、母子保健コーディネーターが話を伺いながら、事業を案内を行い、産後ケア受託事業者と連携し、授乳支援や育児手技獲得の支援、休息の提供等を通じて、産後の母子の心身のケアを実施している。

## □ コロナ禍で顕在化した悩みを抱える女性への支援



神奈川県精神保健福祉センターと共催で「女性・子どもの生きづらさを考える～切れ目ない支援のために～」というテーマで自殺対策講演会を開催した。

## 4.令和6年度の取組から見えてきた課題と 意見交換テーマについて

# 1 市民一人一人の気づきと見守りを促す

## 現状

- ・市ホームページ、市主催のイベントなどで自殺対策の普及啓発を実施。  
（9月の自殺予防週間は厚生労働省作成のポスターを市SNS（X、Facebook）、市役所のデジタルサイネージに掲載。産業観光課主催の合同企業説明会と乳幼児健診会場に「こころサポートハンドブック（市相談窓口一覧を掲載したパンフレット）」を配布。

## 課題

- ・市民全体への普及啓発を中心に行っているため、世代や対象者ごとへの普及啓発が課題。

## テーマ 1

- ・世代や対象者ごとへの自殺対策の普及啓発方法に向けて、必要と思われる取り組みについて（子ども・若者、女性、働く世代、高齢者等）

## 6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

### 現状

- ・ 救急病院精神科医療機関連絡会の最後の開催はH31年度である。
  - ・ 管内の救急告示病院（茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎徳洲会病院、茅ヶ崎中央病院、湘南東部総合病院）と精神科病院（湘南東部総合病院、けやきの森病院）との連携状況が不明。
  - ・ 現場で対応する救命救急士などの消防職員の状況が不明。
- 来年度以降に、救急病院と精神科病院の連携状況、その他ニーズ把握を行うためのアンケートの実施を検討している。

### 課題

- ・ 本市における自殺未遂者支援、再企図防止の支援を行っていくことが課題

### テーマ 2

- ・ 自殺未遂者支援、再企図防止に向けて、必要と思われる取り組みについて

## 7 遺された人への支援を充実する

### 現状

- ・ 自死遺族等支援では、今年度より試行的に自死遺族ミーティング（わかちあいの会）を実施し、本市における「わかちあいの会」のニーズを把握する。来年度の自死遺族等支援事業を検討していく。

### 課題

- ・ 本市における自死遺族等支援を行っていくことが課題。

### テーマ

#### 3

- ・ 自死遺族等支援に向けて、必要と思われる取り組みについて

## 5. 意見交換

# 意見交換テーマ

## テーマ 1

- ・ 世代や対象者ごとへの自殺対策の普及啓発方法に向けて、必要と思われる取り組みについて（働く世代、子ども・若者、女性、高齢者等）

## テーマ 2

- ・ 自殺未遂者支援、再企図防止に向けて、必要と思われる取り組みについて

## テーマ 3

- ・ 自死遺族等支援に向けて、必要と思われる取り組みについて